

令和3年度当初予算案主要事項（令和2年度2月補正含む）説明

文化スポーツ部・教育委員会

事業名	いじめ防止・不登校支援等 総合推進事業費		新規・ 継続の別		継 続	
	予算額	587,444千円	国庫	起債	その他	一般財源
			347,875	—	—	239,569
事業内容 （目的 対象 方法等）	1 目的 いじめ、不登校、問題行動などが社会問題となっていることを踏まえ、学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など総合的なサポート体制の充実を図る。					
	2 内 容 (単位：千円)					
	○未然防止から早期解消に向けて					
	いじめ未然防止・早期 解消支援チームの派遣	専門家等によるチームが学校の対応状況の点 検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施	1,000	教		
	○早期発見・相談体制					
	スクールカウンセラ ーの配置・派遣 ^{拡充}	臨床心理士による児童生徒・保護者、教職員 へのカウンセリング	305,135	教		
	心の居場所サポータ ーの配置 ^{拡充}	相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場 所サポーターを配置	202,739	教		
	24時間電話相談等の 実施	24時間電話相談、トータルアドバイスセンタ ー教育相談、家庭教育相談等の実施	28,682	教		
	SNSを活用した相談 体制の構築 ^{拡充}	公立・私立の中学生・高校生を対象に、SNSを 活用した相談事業を京都市と協働で実施	11,691	教	文	
	京都府私学修学支援 相談センターへの支援	いじめ問題等の解決を促進するため、私立学 校が共同設置する相談機関へ助成	4,500	文		
	「もう一つの教室」 モデル構築事業	小学校において、別室登校している児童の状 況に応じ、個別最適化した支援を実施	871	教		
	○早期解決に向けた対応					
	いじめ早期対応緊急 指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に 緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体 制を強化	—	教		
	○重大事案への対応					
	学校問題対策チーム の設置	いじめや虐待等の重大事案に対して、法律や 心理学等の専門家を中心としたチームを事務 局に設置	1,000	教		
	いじめ危機管理チ ームの派遣	深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機 能の回復や支援を行うためのチームを派遣	1,000	教		
	○組織の設置					
	いじめ対応のための 附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の 実施及び重大事態の調査を実施する附属機関 等を設置	1,576	文	教	
	○不登校対策の充実					
	不登校児童生徒支援 拠点整備事業 ^{拡充}	市町村の教育支援センターにスクールカウ ンセラー等の専門家の配置等を行い、不登校児 童生徒支援の拠点として機能を拡充	18,000	教		
不登校児童生徒に対す る支援体制整備事業	教育支援センターを中心とした教育委員会、 関係機関等との連携による不登校児童生徒の 支援体制を整備	5,400	教			
フリースクール連携 推進事業	府認定フリースクールが実施する、学校と連 携した教育活動へ助成	3,000	教			
ふれあい宿泊学習の実施		2,850	教			
	計	587,444				
担当課名	文 教 課 学校教育課 高校教育課 社会教育課	小・中・高校係 指導第2係 指導第1係 社会教育主事	電 話 番 号	075-414-4517 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5889		